

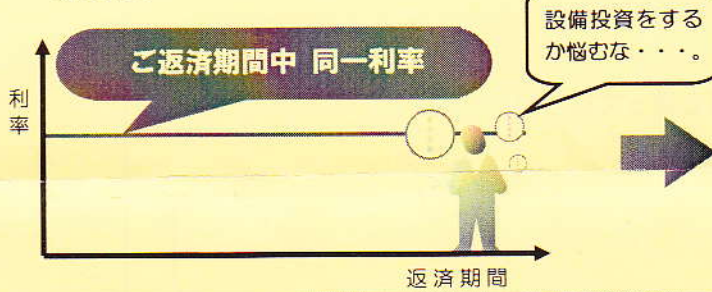
設備資金貸付利率特例制度のご案内

日本政策金融公庫 国民生活事業では、東日本大震災や急激な円高により景気が悪化している経済状況の下、設備投資の促進を図るため、**設備資金の当初2年間、またはご完済までの利率を0.5%(年利)引下げる**「設備資金貸付利率特例制度」をお取り扱いしています。

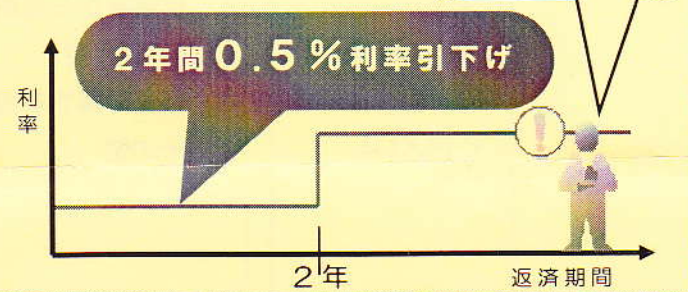
政府の経済対策により設備資金の利率が低減！！

<2年間利率を0.5%引き下げる場合>

(従来)



(拡充後)



ご利用いただける方	次の融資制度で設備資金をご利用される方 1 普通貸付 2 特別貸付（挑戦支援融資制度および海外展開資金を除く。） 3 経営改善貸付 4 生活衛生貸付（生活衛生改善貸付を含む。） 5 東日本大震災復興特別貸付
ご融資額	各融資制度に定めるご融資額以内
ご返済期間	各融資制度に定めるご返済期間以内
利率（年利）	各融資制度に定める利率—0.5%
引下げ期間	ご融資日から2年間。ただし、特定被災区域内（*）において、雇用の維持または拡大を伴う設備投資を行う場合は、適用した融資制度に定める融資期間。

（*）特定被災区域については、支店の窓口までお問い合わせください。

※ご返済期間、担保・保証人の有無などによって異なる利率が適用されます。

※審査の結果、お客さまのご希望に添えないことがあります。

※特定被災区域の復興に資する設備投資（特定被災区域の復興の前提となる国内の経済活性化に資する設備投資を含む。）に限ります。



日本政策金融公庫
国民生活事業

事業資金相談専用ダイヤル

（行こうよ！公庫）



0120-154-505

※ 音声ガイダンスが流れた後「1」番を押してください。

倉敷市阿知2丁目9番10号
日本政策金融公庫倉敷支店
国民生活事業

電話 086-425-8401

Fax 086-421-2012

<http://www.kjfc.go.jp/>（平成24年2月1日現在）

↑ ↑ ↑ (送信方向)

「ご 相 談 カ ー ド」

「ご相談カード」による、お申込相談を行っております。ご希望の方は、「ご相談カード」にご記入のうえ、FAX または郵送にてご返送ください。

ご相談等 (該当の番号に ○をお付け ください)	1 申込を検討している。 (借入金額 万円、資金の必要時期 年 月頃) 2 担当者から連絡がほしい。 (ご相談内容) 3 融資に関する資料を送ってほしい。 4 その他 ()
(フリガナ)	
お名前	
ご住所	〒 -
お電話番号	()
ご意見ご要望等	

お客さまの情報の利用目的

この「ご相談カード」によりご提供いただきました情報の利用目的は次のとおりといたします。

- 1 ご本人さまの確認
- 2 ダイレクトメールの発送等による融資制度等のご案内 (任意)
- 3 アンケートの実施等による調査、研究 (任意)

* 上記2および3の利用目的の同意につきましては任意ですので、同意されない場合には次の□に「✓」をお付けください。

公庫が、前2および3の利用目的で利用することに同意しません。 □

日本政策金融公庫

倉敷支店国民生活事業

FAX 086-421-2012